

令和5年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年(2023年)7月6日(木)午後1時30分～ 午後2時30分
- 2 開催場所 越谷市第三学校給食センター 2階会議室
- 3 出席委員 鈴木委員、杉本委員、北原委員、杉井委員、木野内委員、渡辺委員、安濃委員、八百板委員、亀田委員、寺内委員、山本委員、奥村委員、関戸委員、松川委員、染谷委員、浅賀委員、小泉委員(17名)
- 4 欠席委員 長谷川委員、津田委員、原委員(3名)
- 5 説明のため会議に出席した者の職及び氏名
学校教育部長 青木元秀
学校教育部給食課長 中野聡
同部給食課調整幹兼第一学校給食センター所長 益本雅行
同部給食課調整幹兼第三学校給食センター所長 平野浩孝
同部給食課主幹 豊田哲夫
同部給食課主幹 山後美穂
同部給食課主幹 細井里美
同部給食課主幹 塚本忠輔
- 6 議 題 (1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について
(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定及び各部会長、各副部会長の選出について
(3) 令和4年度学校給食費の執行状況について
(4) 学校給食費等徴収管理システム導入について
(5) 令和5年度越谷市教育行政重点施策について
(6) 令和6年度学校給食のテーマについて
(7) その他

運営委員会の開催に先立ち、委嘱式が行われた。青木学校教育部長が各委員に委嘱状を手渡し、挨拶を述べた後、会議に移った。

<青木学校教育部長>

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、学校教育部長の青木でございます。

本日は、お忙しい中、令和5年度第一回学校給食運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会事務局を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今、7月1日付けの越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱状を皆様に交付させていただきました。委員の皆様方には、本市の学校給食についてご意見を賜ることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年度になり、新型コロナウイルスによる感染防止の位置づけが変わり、様々な規制も

少しずつ緩和され、コロナ前の教育活動に学校業務も戻りつつあるところでございます。学校の給食試食会も少しずつ復活しているという話も伺っております。教育委員会としましては、引き続き基本的な感染症対策は継続しながら、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

本年度の学校給食におきましては「体に必要な栄養素」をテーマといたしまして、「不足しがちな栄養素」を献立に取り入れるなど、児童生徒に「望ましい栄養や食事のとり方」への理解を深めてまいります。また、所属栄養士が市内小中学校を訪問し、「カルシウム」を食育のテーマとした食に関する指導を実施し、学校給食の充実と共に食育の推進に努めております。

さらに、保護者および教職員の負担軽減を図るため、学校給食費等徴収管理システムの導入に向けた準備を進めてまいります。また、子供たちにとりましては、SDGs又は、越谷市のプラスチックスマート宣言等にかからめまして、ストローや牛乳パック等、素材が環境に配慮したものであるということを学校へ資料として提供していきたいと考えております。

学校給食センターにつきましては、3センターいずれも老朽化が進んでいるところですが、施設設備の計画的な整備・更新および給食配送車の買い替えなど、適切な維持管理に努めてまいります。

今後とも安全面・衛生面等に最大限配慮しながら学校給食の充実と食育の推進を実践してまいりますので、委員の皆様にご協力をお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

それでは、ただ今より、令和5年度第一回学校給食運営委員会を開会させていただきます。

今回は、委嘱後、最初の会議でございますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。なお、1号委員の長谷川委員、6号委員の原委員はご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それでは、お手元の会議資料、1枚めくっていただきまして、表紙の後ろ側にございます委員名簿の順に、1号委員の鈴木委員から、順にお願いいたします。

(委員の自己紹介)

<司会>

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

申し遅れましたが、私、給食課調整幹兼第三給食センター所長 平野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、

後ろ側、「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

1 ページに、「越谷市学校給食運営委員会委員名簿(部会割り振り用)」

2 ページに、「令和4年度学校給食費の執行状況について」

3 ページに、「学校給食費等徴収管理システム導入につて」

6 ページに、「令和5年度学校給食のテーマについて(案)」

7 ページに、「令和6年度学校給食のテーマ(案)(越谷市教育行政重点施策案)に係る意見聴取票」

8 ページに、「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか別紙といたしまして、両面カラー刷りの「体に必要な栄養素」と「給食だより5月号」、「令和5年度越谷市教育行政重点施策」「学校給食法」等、冊子になっているものをお配りしております。ごさいますでしょうか。

それでは、ここで、学校給食の基本となります「学校給食法」、本運営委員会の根拠となります「越谷市学校給食運営委員会規則」など関係法令について、事務局からご説明させていただきます。

<事務局>

それでは、学校給食に関する学校給食法等についてご説明いたします。資料の学校給食法をご覧ください。

第1条で「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を目的とすると規定されています。第2条に学校給食の7つの目標、第3条に学校給食の定義が規定されています。第6条から第9条では、施設、栄養管理者、実施基準、衛生管理基準など学校給食に関する実施に関する基本的な事項が規定されています。2ページ下段の第11条には学校給食費など経費の負担について規定されています。

次に5ページの越谷市立学校給食センター設置条例をご覧ください。第1条に学校給食法に基づく給食を実施するため、給食センターを設置するという目的が規定されています。第2条に名称及び位置が規定されております。市内には、3ヶ所の給食センターがあり小学校29校、中学校15校の給食を調理しており、1日に約28,000食、年間500万食になります。第5条に学校給食の適正な運営を図るため、運営委員会の設置について規定されております。

第6条以降、業務、職員、給食費について規定されております。

次に6ページの学校給食運営委員会規則をご覧ください。第1条に委員会に関し必要な事項を定めると規定されております。第2条では、委員会の所管事項について規定されており第1号に学校給食費に関すること、第2号に給食物資・献立に関すること、第3号に食育に関すること、第4号にその他学校給食の実施に関することと掲げております。第3条第1項には、委員会は、21人以内の委員をもつて組織するとなっております。第4条には、委員の任期は、2年と規定されています。第5条には会長及び副会長の選任と役割、7ページの第8条には部会について規定されています。部会には、献立部会と物資部会があり、委員の皆様にはどちらかの部会に所属していただきます。

最後に、越谷市が推し進める市民に開かれた行政の指針について見てみます。8ページの越谷市教育委員会審議会等設置及び運用に関する要綱をご覧ください。第1条に審議会等の運営の透明性、公平性の確保、教育行政に対する市民参加の促進と、目的が規定されております。

以上が学校給食に関する法律等です。

<司会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、司会が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。議事に入る前に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

<事務局>

傍聴者はいらっしゃいません。

はじめに、議事「(1)学校給食運営委員会会長、副会長の選出について」でございす。運営委員会規則第5条第1項の規定により、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」こととなっておりますが、自薦、他薦、ご意見ございすでしょうか。

(「事務局一任」という声)

<司会>

それではただ今、事務局一任というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<司会>

それでは、事務局案の説明をお願いします。

<事務局>

それでは、会長職及び副会長職のこれまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

これまでの例では、会長職は、学校給食を受けている児童生徒の保護者でございます、PTAから選出いただいております委員さんから、また、副会長職は、学校給食に毎日接している関係から、校長会から選出していただいております委員さんから、互選により選出されておりました。なお、会長・副会長は両部会に出席していただきます。事務局案といたしましては、「会長にPTA連合会選出の安濃委員」「副会長に校長会選出の渡辺委員」を選出させていただきたいと思っております。

<司会>

それでは、「会長に安濃委員」「副会長に渡辺委員」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<司会>

それでは、会長に安濃委員、副会長に渡辺委員が選出されました。正面の会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。ここで、安濃会長と渡辺副会長のお二人から、就任のご挨拶をお願いいたします。初めに、安濃会長、お願いいたします。

<安濃会長>

まずは、給食ごちそうさまでした。この会は2期目となります。前回、会長をやらせていただきましたが、今回も会長ということですが、この給食運営委員会に入りましてから、家に帰ってから子供と会話をする回数といいますか、会話のネタがすごく豊富になり、給食のことで話ができるようになり、そこからいろいろなことを話す機会を設けることが多くなりました。私の知らなかったことの内容を知ることができると同時に、子供たちにドヤ顔することもでき、非常に楽しくやらせていただきますので、今後もよろしくお願いいたします。

今、平方中のPTA会長ということなんですが、子どもが今、中学校3年生と1年生、平方小の方に5年生、来年平方小の1年生になる子どもがいますので、なかなかの長期政権を奪えるのではないかなというところですが、本人にはそんな意思は全くございませんので、いいところで身が引ければなと思っております。

先ほど、給食を食べさせていただきましてごちそうさまと言ったのは、資料を見たら、中学生用1食300円弱くらいで、250mlパックの牛乳が普通だと100円くらいするのではないかと考えると、200円弱の給食を毎日毎日用意していただいて、あのボリューム、感謝しかないというところで食事をさせていただきました。今、物価の上昇等々厳しいと部分もあると思いますが、少しでも給食が安くなればと思いますので、よろしくお願いいたします。

<司会>

続きまして、渡辺副会長にご挨拶をお願いいたします。

<渡辺副会長>

武蔵野中学校校長渡辺でございます。生まれも育ちも越谷で、越谷の給食でここまで大きくなってまいりました。中学校の同級生に久しぶりに会うと、まず開口一番「お前はいいなあ、毎日給食が食べられて」と羨ましがられているところでございます。自分の子供たちは中学校を卒業しましたので、家庭で給食が食べているのは私一人というこの強みを生かしながら、皆さんに教えていただきながら努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

ありがとうございます。

それでは、運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、以降の議事については、安濃会長にお願いいたします。

<議長>

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めます。はじめに、議事録の署名委員を指名します。今回は、鈴木委員と北原委員にお願いいたします。後日、事務局で議事録の署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「(2)献立部会委員、物資部会委員の決定および各部会長、各副部会長の選出について」を議題といたします。つきましては、献立部会および物資部会の活動内容などについて、事務局より説明を求めます。

<事務局>

部会の活動内容等につきまして、ご説明申し上げます。

学校給食運営委員会の会議につきましては、本日のように全委員さんにご出席いただき、給食費の執行状況や重要事項を協議していただく全体会としての「学校給食運営委員会」がでございます。

その他に、運営委員会の規則に基づき「献立部会」と「物資部会」という2つの部会が設置されており、委員の皆様にはそれぞれの選出母体で割り振りを行っていただき、どちらかの部会に所属していただきます。

会長さん、副会長さんには「献立部会」と「物資部会」の両部会に出席をいただくこととなりますが、他の委員さんには所属された部会の会議にご出席いただくことになります。

部会の内容でございますが、「献立部会」は学校の食育主任の先生方にも出席をいただき、主に今後実施する献立のことや実施済みの献立の反省を議題としています。会場は教育センターもしくは増林地区センターで、小学校の献立について1回、中学校の献立について1回、小中合同の部会を2回の計年4回の開催を予定しております。

また、「物資部会」は食材の選定をしていただく会議でございます。会場は第三学校給食センターで、8月分を除き毎月1回ですので、年11回の開催を予定しております。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆様には献立部会、物資部会いずれかに所属していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

<議長>

事務局より案があれば、説明を求めます。

<事務局>

部会の割り振り案につきまして、ご説明させていただきます。

運営委員さんには、献立部会、物資部会のどちらかに所属していただく訳ですが、運営委員とし

て再任の委員さんもいらっしゃいますし、また、初めての委員さんもいらっしゃいます。再任の委員さんにつきましては、これまでの所属の部会もごございます。また、部会の進行上のこともございますので、事務局でこれまでの部会の構成をもとに、割り振りの(案)を配付させていただきますのでよろしく願いいたします。

そして、安濃会長さんと渡辺副会長さんには、献立部会と物資部会の両方に出席をして頂きたいと思います。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より案が提示されましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、確認させていただきます。部会の構成についてですが、事務局より配付されました案に決定いたしました。

次に、献立部会および物資部会の部会長、副部会長を選出していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

<議長>

事務局より案があれば、提案をお願いします。

<事務局>

それでは、部会長及び副部会長の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

献立部会につきましては、これまで部会長には、校長会選出の委員さんということで副会長の校長先生にやっていただいております。また、副部会長は、これまでPTA連合会選出の委員さんにやっていただいております。

次に、物資部会につきましては、これまで部会長には、PTA連合会選出の委員さんにやっていただいております。副部会長は、これまで校長会選出の委員さんにやっていただいております。

事務局案といたしましては、献立部会の部会長には校長会選出の渡辺委員、副部会長にはPTA連合会選出の亀田委員、物資部会の部会長にはPTA連合会選出の八百板委員、副部会長には校長会選出の木野内委員を選出させていただきたいと思います。以上でございます。

<議長>

それでは、確認させていただきます。

献立部会は、部会長に校長会選出の渡辺委員、副部会長にPTA連合会選出の亀田委員が選出されました。

次に、物資部会は、部会長にPTA連合会選出の八百板委員、副部会長に校長会選出の木野内委員が選出されました。

よろしく願いいたします。

それでは、「(3)令和4年度学校給食費の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の2ページをご覧ください。令和4年度学校給食費の執行状況でございます。

令和4年4月から令和5年3月までの調定額(これは令和4年度分の給食費の集めるべき金額)、収入済額(年度内に収納した額)、給食材料費、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計してあります。

令和 4 年度では保護者に負担いただいた給食費は材料費のみでございますが、月額で小学校 4,000 円、中学校では 4,850 円でした。

学校給食費の調定額 12 億 3874 万 7772 円で、収入額 12 億 8566 万 8376 円で、給食材料費は 13 億 4154 万 2609 円、調定額と給食材料費の差引額は-5279 万 4837 円、延食数は 494 万 8452 食、1 食単価は小・中平均 271 円、調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は 5 月 31 日現在で 307 万 9396 円、収納率は 99.8 パーセントでございます。

以上令和 4 年度学校給食費の執行状況について説明を終わらせていただきます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問などございますか。

<関戸委員>

初めてなので何もわからない状態なのですが、ものすごく赤字ということですか。

<議長>

事務局お願いします

<事務局>

今、委員さんのおっしゃってましたところは、おそらく 2 ページの右下の-5279 万 4837 円のところかなと思います。実際にマイナスでございます。この一番の原因につきましては、給食費の収納率が悪いからというわけではなく、このところでの食材の物価上昇から約 5000 万不足となっております。では、実際この分はどうしたのかということになりますと、こちらにつきましては、昨年度につきましては市の持ち出しということで対応しておりました。今年度につきましても物価の上昇はまだまだ続いております。給食費の金額につきましては、小学校 4,000 円、中学校では 4,850 円ということで変わっておりませんので、この傾向は続くと考えております。以上でございます。

<関戸委員>

ありがとうございます。給食費を上げた方がいいのかな。と素人目には、親としては思うのですが、そこは特に考えてはないんですね。

<事務局>

基本的に給食の材料費につきましては、保護者の負担となっておりますので、上げないといけないうのかな、上げるべきなのかな、という考えは持っております。ただ、このところで急激な食材高騰で保護者の負担が大きいということで、逆の考えに立つと、保護者の負担を増やさないようにという考えもありますので、その辺をよく考えて、また運営委員会にかけて今後どうするか決めていきたいと考えております。

<関戸委員>

ありがとうございます。

<議長>

「(3)令和 4 年学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

つづきまして、「(4)学校給食等徴収管理システム導入について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

それでは令和6年度から導入を予定しております、学校給食費等徴収管理システムについてご説明いたします。お手元の資料の3ページをご覧ください。

概略にはなりますが、現在各学校の先生方や事務職員さんが担っていただいている業務の大部分を給食課に引き上げ、給食費の算出や集金、督促といった煩雑な業務の一元管理を行って学校現場の働き方改革に寄与する、という考え方が本件の幹となる考え方になります。そして、実現するための手段として令和6年度から徴収管理システムを導入し、市内児童生徒、教職員約28,000人の給食費の情報を管理することとなります。

システムを導入することで、保護者様目線で次のような大きな変更点がございます。最も大きな変更点は、お手元の資料のイメージと題をつけた部分をごらんいただきたいのですが、保護者様にとっての納付先が学校から市へ変わります。左側の図にあるとおり、現在は口座振替の学校もあれば現金集金方式の学校もありますが、この納付方法を口座振替に統一します。そして振替も市から銀行へ依頼する形となりますので、給食課が請求データの管理を行いますので給食費の金銭の流れについては、学校は一切の関与をしなくなります。

なお、口座振替に応じていただけない一部の方は納付書払いとなり、これも学校ではなく本市公金取扱いのある市内22の金融機関の窓口にて納付いただく形となり、学校で給食費にかかる金銭を預かるというシチュエーションは無くなります。

続いて口座振替で利用可能な金融機関ですが、これまでは学校から例えば栃木銀行や農協、ゆうちょといった指定があったところですが、来年度以降は越谷市の公金取扱いをしている22の金融機関がご利用可能になり、保護者様が任意に金融機関を選択いただけますので、各ご家庭のメインバンクがご利用いただけます。

ただし、学校によっては実施していた再振替が廃止になりますのでご承知おきください。

最後に、今後のスケジュールですが、資料の5番の表のとおりとなっております。現在はシステム事業者とシステムの仕様について詰めている状況です。特段の遅れなく進んでおりますので、このまま予定通りに進めば、学校関係者様への説明を8～9月に、保護者様への説明を10月に実施できる予定です。10月以降はひとつ大きな山場になりますが、市内28,000人分の口座振替依頼書を受理し、システムへ登録する作業を経て、来年5月に初回の振替を迎える運びとなります。

なお、口座振替の申し込みは一度提出すると原則中学校卒業まで有効となりますので、保護者様が毎年手続きをする必要はございません。

システムの導入については以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問などございましたらよろしくお願いいたします。

<山本委員>

このシステムを導入してから値上げをした場合には、また振替の手続きをするのか

<議長>

事務局お願いします

<事務局>

口座振替の再度の手続きは必要ございません。振替口座の情報がシステムに登録さえされていれば、給食費の単価に変更があった場合でもシステムで計算された金額で振替が実行されます。

<議長>

「(4)学校給食等徴収管理システム導入について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(5)令和5年度越谷市教育行政重点施策について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

令和5年度越谷市教育行政重点施策についてご説明いたします。

お配りした冊子の24ページから25ページをご覧ください。

1点目の重点的な取り組みとして、「学校給食の充実」でございます。

まず給食献立の研究ですが成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供を目指します。令和5年度は、自ら食生活を管理していく能力を身に付けるため、「体に必要な栄養素」をテーマに、五大栄養素を中心として、「不足しがちな栄養素」を献立に取り入れるなど、児童生徒に「望ましい栄養や食事のとり方」への理解を深めてまいります。こちらは、カラー刷りのポスターを見ていただきながらご説明いたします。例えば、4月は「炭水化物」に着目し、炊き込みチャーハンや肉じゃがを指導献立に、5月は「たんぱく質」に着目し、ソイ丼やかつおとポテトのオーロラソース和えを指導献立に、6月は不足しがちな栄養素「カルシウム」を献立に取り入れ、切干大根の五目煮やジャーチャンドウフを指導献立にしております。その他、月毎に「体に必要な栄養素」として、脂質、食物繊維、鉄、ビタミンなどを月のテーマとしております。

別紙、カラー刷りでお配りした【体に必要な栄養素】のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示していただいております。また、継続的に、日本の食文化も紹介し、理解を深めてまいります。

次に、学校給食費徴収管理システムの整備ですが、さきほど、(4)において説明のとおり、保護者および教職員の負担軽減を図るため、学校給食費徴収管理システムの導入に向けた準備を進めているところでございます。

2点目の重点的な取り組みとして、「食育の推進」でございます。

まず、「不足しがちな栄養素等」についての指導ですが、栄養教諭等が給食の時間を中心に、クラス担任との連携により「食に関する指導」を実施しております。令和5年度の指導は、「カルシウム」を食育のテーマとして、各学年に応じた指導を行っています。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、令和元年度から始めた就学時健康診断における朝食講座ですが、家庭の食育力の向上を図るため、栄養教諭等が講座を開催し、朝食に関する資料の配付を小中学校全校に行っております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、実施してすぐに、講座の実施が危ぶまれましたが、昨年は、小学校29校の内、12校が実施することができました。朝食は、家庭での食育が必要不可欠であることから、今年度も朝食リーフレットを作成し、児童生徒及び保護者へ配付を行います。

今年度、学校給食の主な取り組みとして「令和5年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

<議長>

「(5)令和5年度越谷市教育行政重点施策について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(6)令和6年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の6ページをご覧ください。

「令和6年度学校給食のテーマについて」(案)こちらの資料は、令和6年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

1点目は、「学校給食の充実」でございます。

給食献立の研究ですが、令和6年度は、現代の食生活に不足しがちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れてまいります。旬の野菜を使用した料理を積極的に取り入れ、「野菜」のおいしさを伝えていく予定です。

2点目は、「食育の推進」でございます。

「野菜」についての指導ですが、今年度、献立のテーマと同様「野菜」を食育のテーマとし、各学年に応じた指導を行い、野菜の旬やその栄養の大切さを教えることで児童生徒の理解を深めてまいります。

毎年、越谷市では、献立と食育のテーマを関連付けて実施しているところですが、令和6年度は、同じテーマのため給食を「生きた教材」として、有効活用することで、食育の推進につながっていくものとなります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、引き続き、令和6年度も継続事業として実施してまいりたいと考えております。

こちらは(案)になりますので、委員の皆様には、それぞれご意見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料7ページにございます「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。7月28日(金)までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

<議長>

「(6)令和6年度学校給食のテーマについて」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(7)その他」にまいります。委員の皆様からご意見、ご質問などございますか。

事務局からは、何かありますか。

<事務局>

その他について、ご説明をさせていただきます。8 ページをご覧ください。令和5年度の会議日程が決定しております。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非出席の程、よろしくお願いします。

さっそく、7月14日(金)物資部会がございます。本日の委嘱式後に依頼となるため、このあと通知文をお渡しいたします。ご都合がございましたら是非ご参加いただきたいと思います。

また、第40回越谷市学校給食研究協議大会は、令和6年1月26日(金)に予定をしております。ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

<議長>

それでは、「(7)その他」は、よろしいでしょうか。

<議長>

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

<司会>

安濃会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第一回越谷市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和5年(2023年)7月6日

会 長 安濃 和也

署名委員 鈴木 方子

署名委員 北原 広泰

書記:給食課主幹 山後 美穂

